

# 長野県社会福祉士会 NEWS

第201号  
2024/3/1



発行▶公益社団法人長野県社会福祉士会  
会長 吉澤 利政  
事務局▶〒380-0836長野市南県町685-2  
長野県食糧会館6F  
編集▶広報編集委員会  
発行部数▶2,400部

TEL▶026-266-0294 FAX▶026-266-0339 E-mail▶info@nacs.jp HP▶https://nacs.jp/

長野県地域生活定着支援センターの取り組みについて … 1  
WHAT'S長野県社会福祉士会  
地域生活定着支援センター運営委員会 …… 2  
累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー …… 3  
特集Ⅰ 社会福祉士としての一日に密着 …… 4~5

contents

特集Ⅱ 「社会福祉士の学びとは」 …… 6~7  
リレーエッセイ …… 8  
信州ぐるっと!! …… 8  
「身寄り問題にアプローチするガイドブック」を公開しました! … 8  
編集後記 …… 8

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、亡くなられた方々およびご遺族の皆さまに深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

## 巻頭言

## 長野県地域生活定着支援センターの取り組みについて

両角佳子 (理事・地域生活定着支援センター運営委員会委員長)

長野県社会福祉士会が県の委託を受け、地域生活定着支援センター（以下「定着センター」）の事業を開始してから12年が経過しました。

「定着センターって何をしているの?」とご質問をいただくことも多く、活動とその意義を皆さんと共有し広げていくことも大切な活動の一つと考えています。

定着センターでは、矯正施設を退所または司法手続きの段階にある被疑者・被告人のうち、障がいや高齢により福祉的支援が必要な方に対し、地域福祉へのつなぎ役として活動を続けています。事件を起こした後、地域や支援者とのつながりが途切れてしまうことも多く、関わりの維持や新たな支援構築、地域への課題解決に向けた働きかけなどに取り組んでいます。



右欄に示したものは、『令和5年版犯罪白書』より抜粋した統計です。

皆さんはこの統計から何を感じるでしょうか。

高齢者構成比の上昇、再犯者率の増加、再入率は2年後よりも5年後の方が高くなる。なぜ、同じ人が犯罪を繰り返し年を重ねてしまうのか。また、地域での生活が維持しづらいのか。

本人の困り感や生きづらさが犯罪という形で表面化

しているとすれば、私たち社会福祉士が取り組むべき課題が地域に根深く残っているのではないのでしょうか。

定着センターの支援は、司法の判断に加え本人が支援を希望した場合に限られます。釈放後の帰住先不明割合も高いことから、さまざまなフィールドで活動されている皆さんにより支援につながった方も多いと思います。さまざまな制度によっても支援が届かないこともあります。皆さんのご理解と協力、工夫を得ながら、適切に地域支援へつなげられるよう、これからも取り組んでいきたいと考えています。

司法との連携の中で、福祉に求められる役割も増え、日本社会福祉士会と日本弁護士連合会との間で被疑者支援業務である更生支援計画作成の受託検討が行われています。福祉としての中立性をいかに保つかも課題となっています。

- ・ 刑法犯の認知件数の内、7割は窃盗
- ・ 知的障害又はその疑いのある受刑者  
全国1345名のうち療育手帳取得者414名 (30.8%)
- ・ 検挙人員65歳以上の高齢者構成比  
平成5年3.1% ⇒ 令和4年23.1%
- ・ 刑法犯の再犯者率47.9% (約2人に1人は再犯)
- ・ 出所受刑者の再入率  
2年以内14.1% 5年以内34.8%
- ・ 満期釈放後の帰住先不明42.6%

# 地域生活定着支援センター運営委員会

## ～ 委員会の概要と取り組みについて紹介～

### 地域生活定着支援センター 運営委員会とは

「地域生活定着支援センター」は、長野県の委託を受け、高齢・障がいにより福祉的な支援を必要としている、刑務所や少年院などの矯正施設からの出所予定者の支援を行っています。

運営委員会は、2ヵ月に1度、高齢・障がい等さまざまな福祉業務経験者、医療機関業務経験者、学識経験者などの会員から構成され、併せて更生保護施設職員、弁護士、県職員にもオブザーバーとしてご参加いただき、定着センターに関する報告、検討及び、個別のケース検討を行っています。また年1回は、センターの事業運営や支援の質の向上、関係機関との連携等を中心とした協議も実施しています。

### 地域生活定着支援センターの業務内容

- (1) コーディネート業務  
刑務所を出所するまでの支援として、保護観察所からの依頼に基づき、対象者に対してニーズを確認し、受け入れ福祉事業所の斡旋、福祉サービスに関わる申請支援等を行う。
- (2) フォローアップ業務  
出所した後の支援として、コーディネート業務が終了後、地域に定着するまでの間、必要に応じて、本人および福祉事業所等に対して支援を行う。
- (3) 相談支援業務  
矯正施設を退所した人の福祉サービス等の利用に関する相談に応じ、助言その他必要な支援を行う。
- (4) 高齢・障害被疑者等支援業務  
検察庁、弁護士、保護観察所等からの依頼を受けて、障がい者、高齢者等で被疑者・被告人となった人へ、福祉施設等入所支援や、地域での定着に向けて継続的に支援を行う。

※支援対象者は、概ね65歳以上の高齢者または身体・知的・精神の障がい有しており、本人が支援を希望されている人です。

### 地域生活定着支援センターの支援状況

#### <コーディネート業務>

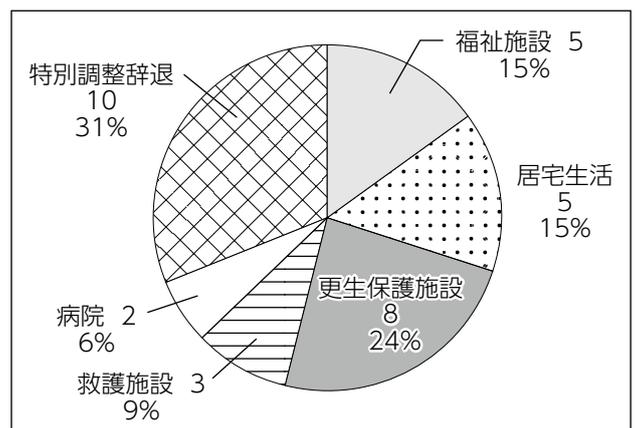
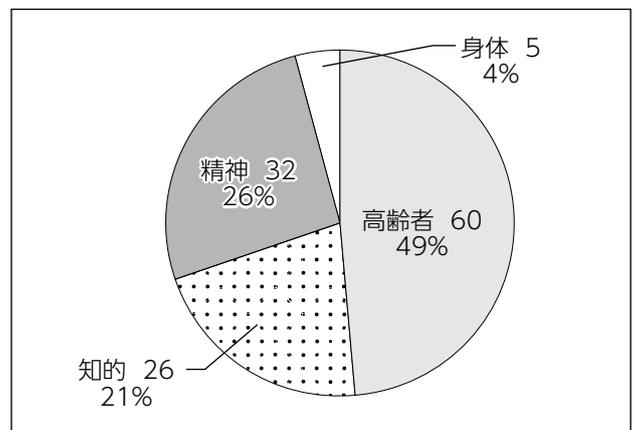
令和2年から令和4年の3年間のコーディネート累計支援者は123人。その内訳は右上グラフのとおりで、高齢者が49%と約半数を占めている。

コーディネート累計終了者は90人（現在支援中対象者を除く）。そのうち出所後の帰住先は県内が33人、県外が57人。県内帰住者の内訳は右下グラフのとおりで、更生保護施設への帰住が24%と高い割合を示している。

#### <フォローアップ業務>

定着センターの重要な業務は、矯正施設出所までの帰住先の調整と、帰住先の地域に定着するまでの支援である。このフォロー業務に期間の定めはないため、出所後3年を経過しても支援が必要なケースがある。

例えば、80歳代の高齢者で人生の半分以上を刑務所の中で生活してきた人、性犯罪を繰り返してきた知的障がい者、20数年間反社会的集団に所属していた人等は、“一般の社会生活”や福祉支援などを理解してもらうことが極めて困難と思われるケースも多々ある。



# 累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー

標記セミナーは令和5年12月15日(金)、ZOOMウェビナーを利用して開催されました。  
当日は110人の皆さまにご参加いただきました。

## 講演

### 「触法少年や受刑者は何につまづいているのか」

宮口英樹氏（広島大学大学院医系科学研究科 教授）

法務省による再犯防止推進計画においては、矯正施設に入所している「一般就労と福祉的支援の狭間にある者」への対応が課題であるとされている。宮川医療少年院（三重県）の技官として勤務していた実弟（『ケーキの切れない非行少年たち』の著者・宮口幸治氏）の気付きを原点として、少年たちの不器用さに対するプログラムの共同開発、狭間にいるいわゆる「境界知能」「ボーダー」と呼ばれる入所者に対する研究とプログラムの開発に携わってきた。

まず、彼らに図柄を提示して模写テストを行った結果、正確な模写ができない。「彼らは物がゆがんで見えている。もしかすると彼らは考え方もゆがんでいるのだろうか?」。私の専門領域である認知障害の研究手法を用いて研究を進めた結果、彼らのつまづきは、脳の領域間の神経ネットワークに原因があるのではないかと考えに至った。

対人関係に課題のある対象者にはSST（ソーシャルスキルトレーニング）は効果があるが、これは認知機能（聞く力、見る力、言語に対する理解力、想像力、判断力等）に問題がないことが前提となる。しかし境界知能にある場合は言語や文章を聞き取る力が弱

く、聞いたことが記憶に残らず、情報処理に時間がかかり、視覚イメージの生成力（想像力）が弱く、さらには確保している語彙が少ない。日常生活の物語を論理的に捉えることができないため、他者の言葉が理解できないのである。

数ヶ月をかけて少年院でプログラムを実施した結果、「論理的な物語記憶力」と「聞く力」が向上した。相手の話を聞いて覚えておくことができるようになると、見たものを言語化する能力が身につく、社会的コミュニケーション能力が向上する。プログラムの改良を重ね、それを受けた少年たちのスコアは改善し、発語自体も別人のように変化した。「相手がわかってくれない」と訴えていた少年は、「（プログラムを受けたことで）自分の伝え方が悪かったことに気付いた」と言う。彼らは「ゆがんで見えている」のではなく、「ゆがんで見えてしまう」ことで苦しんでいる。支援者はこの原則を理解していなければ支援は難しくなる。多職種連携・協働による支援の重要性を踏まえ、普段から「生きづらさを抱えたままつまづいている狭間の人々」の背景について一緒に勉強し、お互いの知見を共有したい。

#### ◆行政報告 「更生保護について」

瀬戸 佑一 氏（長野保護観察所 統括保護観察官）

保護観察所の主な業務に「保護観察」と「生活環境の調整」があります。「保護観察」では保護司と協働して助言や指導にあたります。そして、本人との面接を重ねながら犯罪に至ってしまった原因や課題を探り、再犯することのない生活を本人とともに考えます。

「生活環境の調整」について。本人が反省し、自立更生を誓って出所しても、事件を起こしたときと似たような環境に戻れば再び事件につながってしまう可能性があるため、刑務所や少年院入所中から地域生活の環境を整える必要があります。特に高齢または障がい者については、長野県地域生活定着支援センターと協働して「特別調整」と呼ばれる支援を行っており、出所後速やかに福祉支援が受けられるように調整をします。以前は保護観察所が単独で行うことによるミスマッチもありましたが、この仕組みができたことで、福祉と司法が連携しながら再犯しない地域生活の実現に向けて、より円滑に必要な福祉支援につなぐことができるようになりました。

#### ◆行政報告 「児童養護施設や少年院にいる子どもたちと接して」 石附 恵理子 氏（長野保護観察所 保護観察官）

これまで関わってきた児童養護施設や医療少年院の子どもには、助けてくれたり支えてくれる大人はおらず、困っていても解決してもらったことはなく、その術も知りません。深い淋しさを抱えたまま修羅場のような環境で過ごしてきた子どもは、他者を信頼せず心を閉ざし、「自分なんてどうでもいい」と思いながらも、「自分のことをわかってほしい」と強く望んでいます。

子どもが変化するのは「分かってもらえた（＝相手を信頼してもいいんだ）」と感じた時です。そこから行動が大きく変化します。大切にされていることを自覚し、自分のことを大切に思うようになります。そのためには支援者が一つのチームとなって子どもと適切な距離を保ちながら、諦めずに根気よく関わり続けるエネルギーが必要です。支援者が共通認識を持って役割を分担しつつ連携することで、望ましい効果が生まれます。

昨今、様々な背景を抱えている子どもが増えています。それぞれの子どもに応じた対応で福祉につなげ、地域や支援に定着させていくためには支援者の理解や連携が不可欠です。

#### ◆実践報告 「多職種連携で臨んだ少年支援」

大鷲 智子（長野県地域生活定着支援センター・本会会員）

官民協働、他機関連携、重層的支援を基本視点として臨むも結果的に上手くいかなかった事例の報告。本人の障がい特性が実母の虐待を誘発し万引き反復へと連鎖、医療少年院の入院が長期化していた17歳の少年。児童相談所、保護観察所、少年鑑別所、医療機関、地域相談支援センター、行政等の連携体制で臨んだ。ようやく受け入れ施設が決まり出院するも入所先での対人トラブルにより退所を求められた。移行先を巡って協議を重ねるも、各機関の視点や支援方針がずれたまま最後まで溝は埋まらず、結果的に少年は実母の下に戻る事となった。「僕を理解してもらえないことがつらい」「支援者にちゃんと見ていて欲しいけど人が代わってしまう」「淋しい」「どうしてこうなったのかな」。チーム全体が本人の想いを見失ったまま支援は終了。それぞれは法令を順守し職務を全うしていたが、制度やサービスを運用するのは生身の人間。そこに幾分の想像力としなやかさがあれば結果は違ったのかもかもしれない。



## 特集 I

# 社会福祉士としての一日に密着

### 北信地区

氏名：西澤 普  
 所属：社会福祉法人新志福祉会  
 特別養護老人ホーム  
 柳原ふれあい荘

職種・業務内容：施設長

業務でのマストアイテム：「スケジュール帳・シャーペン・消しゴム」スケジュールの変更があり得るので、いつでも修正できるようボールペンでは記入しない。「クリアケース」内容ごとに分別し、期限が迫っているものから手を付けている。

#### 《ある日の私の1日の仕事内容》

時間	業務内容	コメント
出社前		車中でラジオを聞いて情報取収
8:00	出社	各ユニットを巡回、書類の整理、生活記録の確認等
8:30	送迎	ショートステイご利用者のお迎え
9:00	打合せ	職員間での業務の打ち合わせ
9:30	会議	ケアカンファレンス
12:30	打合せ	業者、関係機関との打ち合わせ
13:30	昼食	ゆっくり時間をとれないので、なるべくゆっくり噛んで、気持ちもリセットさせる
15:00	記録・事務	書類等の作成
16:00	設備点検	施設設備の点検、業者との連絡相談
16:30	送迎	ショートステイご利用者のお送り
17:30	記録	業務のまとめ、各ユニットを巡回
17:45	帰宅	

#### Q1 職歴～社会福祉士の資格をとったきっかけは？

介護士としての業務を約14年、生活相談員として約8年、その間介護支援専門員を兼務、施設長として2年です。介護士としての技術を身につけ、いずれは相談業務にあたりたいと思ったことがきっかけです。

#### Q2 業務の中で社会福祉士として心掛けていること、大切にしていることは？

社会福祉士は、権利擁護の視点に敏感であるべきだと思います。ご利用者やご家族の視点から見ること、一般的な視点から見ること、といったように、複合的な視点による関わり方が重要だと思います。

#### Q3 社会福祉士としてのやりがいとは？

ご利用者やご家族からの相談を受け、施設内の対応で解決できたとき、または他のサービスにつなげることにより解決に至ったときは、少し役割が果たせたかな、と思います。

#### Q4 これからの目標は？

ご利用者に施設での暮らしに満足していただけるように、求めていることを察知し、少しでも実現していけるように取り組んでいきたいです。そのためには、自分を含め全職員のスキルアップを図りたいと思います。

### 東信地区

氏名：中澤 優希  
 所属：東御市社会福祉協議会

職種・業務内容：生活困窮者自立支援事業「まいさぼ東御」で、日々の生活、お金の面、就労についての相談をお受けします。

地域の事業所や住民と一緒に具体的な生活や就労のサポートを行います。

業務でのマストアイテム：池の鯉

職場の横にある池の鯉を安否確認かたがた見に行きます。釣りが好きなので、魚を見ると落ち着くことができ、考えをリセットできます。



#### 《ある日の私の1日の仕事内容》

時間	業務内容	コメント
出社前	急いで準備	ギリギリまで寝ています…
8:30	朝礼・朝会	全体の朝礼・係内で前日のケース共有
9:00	相談記録・事務作業	記録を入力、メールチェック、事務
10:00	面談	相談者と就労のこと、家計のことについて一緒に計画を立てる
11:00	連絡調整	各所に連絡、共有
12:00	お昼	お昼を食べて、池の鯉を見に行きます
13:30	支援会議	関係機関が集まり情報共有や、支援方針を協議する
15:00	訪問	相談者の自宅に訪問して相談対応
16:30	頭の整理	今日の反省や、明日にやることなど整理する時間
17:15	帰りのチャイム	オレンジ色の愛車に乗って出発
帰宅	映画館へGo	レイトショーを観に行きますフリーダム！

#### Q1 職歴～社会福祉士の資格をとったきっかけは？

大学で社会福祉士の資格取得コースがあったので挑戦してみようと思いました。当初は心理学を学びたいと心理学部に入学しましたが、社会福祉士として、また心理学の知識を使いながら、相談支援をやりたいと思い、今の仕事をしています。

#### Q2 業務の中で社会福祉士として心掛けていること、大切にしていることは？

人それぞれの価値を大切にしていきたいと思っています。相談者の方は、なかなか自分の価値に気づけない人が多いので、その人が活躍できること、場所を一緒に考えながら支援しています。

#### Q3 社会福祉士としてのやりがいとは？

相談者により良い支援ができたときもやりがいを感じることはありますが、それ以上に相談者の方が自分らしい生活や就労ができたときに、その人が喜んだり、ほっとしているところを見ると、うれしい気持ちになります。

#### Q4 これからの目標は？

多くの人と関わりや調整することが多い仕事なので、大変なときでも、一つひとつの仕事を丁寧にやってきたいと思います。

文章を考えることが苦手なのでなるべく本を読みたいと思います。(以上のことはよく上司から注意されます(笑))

社会福祉士の皆さんは、さまざまな分野で働いています。自分の専門分野以外の業務については知らないことが多いと思います。そこで今回は、それぞれ分野で活躍されている社会福祉士の一日について伺いました。

## 中信地区

氏名：藤 巻 光 作  
所属：NPO法人キッズウィル  
子ども第三の居場所 b & g 大町

職種・業務内容：放課後等デイサービス・自治体の見守り事業における障がい児や不登校児の通所・訪問支援

業務でのマストアイテム：スマートフォン  
子どもたちのキラキラした瞬間をカメラに収めて共有するため（日常をInstagramで更新しているのは是非ご覧ください！）



### 《ある日の私の1日の仕事内容》

時間	業務内容	コメント
出社前		午前中は自宅でヨガ教室を開いたり、福祉領域のスキルアップのために勉強をしたり。
13:00	出社・ミーティング	前日の児童の様子や気になる点を共有して、当日の支援につなげます。
14:00	記録入力・活動準備	児童それぞれの記録記入や当日の創作活動などの事前準備を行います。
15:00	送迎	市内に6つある各小学校への下校お迎えや送迎バスからの受け入れを行います。
16:00	学習・活動	児童に合わせた学習支援。曜日によってはソーシャルスキルなどのトレーニングを行います。
17:00	屋外遊び	田んぼ一枚分の大きな庭で、職員も一緒にスポーツなどに取り組みます。
18:00	夕食・入浴	家庭環境によって、事業所で職員と共に夕食を食べ、入浴も済ませる児童もいます。
19:00	余暇活動	ボードゲームやトランプ、テレビゲームなどを一緒に遊んで交流します。
20:00	送迎	各ご家庭の玄関まで児童を送り届けます。保護者と軽く情報共有をします。
21:00	片付け	施設内の片付けと掃除を済ませて、明日の受け入れ準備をします。
帰宅		帰路サウナで整ってから帰ることもあります。

#### Q1 職歴～社会福祉士の資格をとったきっかけは？

子どもと遊ぶだけなら簡単だと思って軽い気持ちで縁の無い福祉の世界に入りました。いろんな子どもと関わり視野が広がるなかで、社会福祉士という聞き馴染みのない資格を取ってみたいかと上司から提案されて取りました。

#### Q2 業務の中で社会福祉士として心掛けていること、大切にしていることは？

子どもそれぞれの言葉や行動の裏に隠れている誰かに気づいてほしい気持ちや望みをくみ取れるように、慎重な観察を心掛けています。また、保護者と積極的に顔を合わせて信頼関係を築き家族を巻き込んだ支援を意識しています。

#### Q3 社会福祉士としてのやりがいは？

子どもによって様々な家庭環境や発達上の特性などを抱えた子どもたちが一緒に通所利用の中で生活していますが、活動を通じて笑顔が出たり、くだらないことで笑い合える時間があると、この仕事をしていて良かったと感じます。

#### Q4 これからの目標は？

事業所の子たちが地域のさまざまな人やモノや機関と積極的に関わって、立場や年齢関係なく素敵な循環を生み出せるような居場所作りに関わりたいと思います。

## 南信地区

氏名：今 村 一 恵  
所属：社会医療法人健和会病院  
相談室

職種・業務内容：MSW（医療ソーシャルワーカー）  
患者さんの生活相談全般への対応  
関係機関との連絡調整

業務でのマストアイテム：PHS・電子カルテ・手帳  
院内・外、連絡は主にPHSでのやり取りです。業務中はずっと一緒にの相棒です。

### 《ある日の私の1日の仕事内容》

時間	業務内容	コメント
出社前		家事・子どもが小学校に遅れないように送り出し
8:30	朝会	院内や部署内の予定の確認
9:00	カンファレンス	入院中の患者さんについて、医師・リハビリ職員・看護師との多職種会議
10:00	患者さん同行	外来患者さんの障害年金申請について、年金事務所での相談に同行
12:00	昼休み	
13:00	連絡調整	関係機関への連絡調整
14:00	サービス調整会議	患者さんの退院に向けて、ご本人・ご家族・関係各所を交えてのカンファレンス
16:00	無低診事務局会議	無料低額診療事業の相談があったケースについての検討
17:00	記録	電子カルテへ記録記載
帰宅		家族そろって食事を食べてほっとする

#### Q1 職歴～社会福祉士の資格をとったきっかけは？

養護学校の生徒さんとの交流や、祖父母との関わりで、福祉関係の仕事がしたいと思い福祉系の大学へ。

卒業後は、障がい者の相談業務に就き、聴覚障がいのある方への要約筆記通訳の活動もしていました。結婚を機に飯田へ。健和会の介護支援専門員を経て、医療ソーシャルワーカーをしています。

#### Q2 業務の中で社会福祉士として心掛けていること、大切にしていることは？

患者さんが、生活の中でどんなことを大切に生きてこられたか、普段どんな生活をされているか、その方らしさを想像しながら、今後の生活を一緒に考えていけるように心掛けています。

#### Q3 社会福祉士としてのやりがいは？

病気がきっかけで、生活面でもさまざまな困難が生じる場合がありますが、良い方向へ進んでいけるために、少しでもお手伝いができること。

#### Q4 これからの目標は？

いろんな方、いろんな方面から学べる機会を持てるよう、アンテナを高くしていきたいです。



氏名：高梨のぞみ

所属：社会福祉法人法延会 グループホーム旧軽井沢

職種・業務内容：管理者・サービス計画作成担当者

東信地区

## ① 社会福祉士としての印象に残る学びとは

私は、だれもがお互いに助け合い暮らしやすい社会の実現に興味を持ち、社会福祉士を目指しました。学部時代の学びでは、「福祉のこころ」「良き隣人となる」という理念が基盤となり、「ソーシャルワーカーは一人ひとりを大切に、クライアントの生き方に沿い、自己決定と一緒に創っていく。」という教えに深く感銘を受けました。支援についてチームで壁にぶつかる時は、ご利用者の生き方と心の声を思い返し、めいっばい創造力を広げ、ご利用者にとっての最善を考えるようにしています。

## ② 社会福祉士としてこれから学びたいこと

現在、長野大学大学院博士前期課程に在籍しております。リカレントとしての大学院での学びと出会いは、新しい発見の連続で、ワクワクしています。また、改めて学び、地域貢献したいと考え、「基礎研修」を受講しています。社会福祉士としての自分のはたらきを改めて振り返り、仲間と学びを深め、より良いサービスと地域貢献につなげていきたいです。

## ③ おすすめの研修やセミナーなど

「実習指導者フォローアップ研修」を受講します。私自身、実習先に就職し、育てていただいた実習、実習指導に感謝と恩返しのお気持ちと、社会福祉の魅力の後世に受け継ぐという使命感により、事業所で実習を受け入れております。実習プランにおいては一人で悶々と悩むことがありますので、仲間とともに課題や期待を共有できることはとても心強いです。

氏名：立松進治

所属：社会福祉法人 若槻ホーム

職種・業務内容：事務

北信地区

## ① 社会福祉士としての印象に残る学びとは

だいぶ前に、何かの研修で「社会福祉士が目指すもの」という内容のグループワークを行いました。

当初の意見は担当している利用者さんの望む暮らしの実現とか尊厳の保持などから始まりましたが、グループワークが終わるころには世界平和になっていました。確かに倫理綱領をみても「すべての人間をかけがえない存在として尊重」とか「社会正義の実現に貢献」とあるのでそのとおりだと感じ、会員の活動領域の広さとスケールの大きさに気付けた素敵な学びでした。

## ② 社会福祉士としてこれから学びたいこと

社会福祉士は内外問わず、人と関わることが多い仕事です。周りの人のさまざまな感情や状況に対峙することで、力が沸いたり、悲しくなったり、憤りを感じたりすることがあります。

活力やストレスの源でもある自分の心や感情を上手にコントロールする方法や、ストレスの発散の仕方を学びたいです。

## ③ おすすめの研修やセミナーなど

生涯研修センターの基礎課程や専門課程をお勧めします。今受講中の仲間がいます。レポートが大変そうだし、学んだことと現実を突き合わせながら納得したり、悩んだりしています。その学んでいる姿がかっこよく眩しく見えるからです。他にも、研修の大小、遠近、講師、メンバー、内容などがさまざまあるので、ぜひ会報やホームページをじっくり見てみてください。

氏名：古屋加代子

所属：松本市役所 こども部こども福祉課 あるぷキッズ支援室

職種・業務内容：医療的ケア児等コーディネーター・小児慢性特定疾病児童等自立支援員

中信地区

医療的ケア児等とその家族の相談支援。関係機関や市役所関係課と連携し、支援チームをつくり支援しています。また、学校の看護支援員の相談や校内医ケア会議に教育委員会と出席し、情報共有しています。

また、学校の看護支援員の相談や校内医ケア会議に教育委員会と出席し、情報共有しています。

## ① 社会福祉士としての印象に残る学びとは

令和5年4月から現在の担当となり、「私に何ができるだろうか」という不安の中、周りの専門職の方々に支援されながらここまでできています。市の保健師や地区ケースワーカー、教育委員会等と同行訪問するたびに、それぞれの専門職の視点が混ざり合い、保護者や学校等と良好な関係構築やスムーズな支援ができ、情報共有や連携が大切だと実感しています。日々の実践の中で気付きや学びがあり充実しています。

## ② 社会福祉士としてこれから学びたいこと

保護者から漠然とした悩みを傾聴していく中で、「何が一番不安なのか」「保護者の強み」などを一緒に気付

社会福祉士は、社会福祉士の倫理綱領に基づき、最良の実践を行うために最新の制度や情報に精通し、自らの力量を維持・向上させるため自己研鑽を積む責務を有しています。また長野県社会福祉士会は、すべての会員にスキルアップの場を提供し、仲間とともにつながり、社会福祉士としての自己実現を目指しています。

き、できることから一つずつ支援しています。提供できる情報や「できること」を増やしていきたいため、さまざまな関係機関や市関係課担当とつながること、また、集まり（研修や父母の会のイベントなど）に参加をし、周知に力を入れた一年でした。まずはつながることを大切に、そこから社会福祉士としての学びにつなげていきたいです。

### ③ おすすめの研修やセミナーなど

やはり社会福祉士会主催の「基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」です。レポートの課題など大変でしたが、自分の振り返りの機会にもなり、他職種の社会福祉士の仕事を知ることができ刺激になりました。また、長野県社会福祉士会の他にも地区の興味あるセミナーや研修に、気軽にオンライン参加できとても良いです。最近「医療的ケア児・者支援シンポジウム」「ヤングケアラーのことをみんなで学ぶ研修会」に参加しました。

氏名：小 椋 滉 大

所属：社会福祉法人 駒ヶ根市社会福祉協議会 地域福祉振興課 権利擁護係

職種・業務内容：日常生活自立支援事業・成年後見事業・生活福祉資金貸付事業・フードバンク事業  
生活にお困りの方の相談をお聴きして使える社会資源を紹介したり、高齢の方・障がいがある方の福祉サービス手続き支援や支払いの手伝いをしています。

南信地区

### ① 社会福祉士としての印象に残る学びとは

生活福祉資金特例貸付に関する相談業務での学びです。入社後の初業務でした。当時、右も左も分からなかったため、何度も上司や先輩、他の職種の方に助けをもらいつつ、何とか相談者に対応していました。とても貴重な経験をさせていただく中で、相談者の困りごとだけでなく、思いを汲むことや、能力やその生かし方を知ること・伝えることの大切さ、貸付後のフォローアップ体制構築の大切さを学びました。この学びを生かし、伝えていきたいです。

### ② 社会福祉士としてこれから学びたいこと

災害福祉についてです。社会福祉協議会で働く中で災害の情報を気にかけることが多くなりました。災害はいつどこで起こるのか予測はつきにくいですが、事前準備や被災時に大切な人や自身を守る術を見直し、心掛けておくことは大切だと思います。今後、災害福祉の継続的な学びを通して、より社会福祉士として成長していきたいです。

### ③ おすすめの研修やセミナーなど

社会福祉士会主催の「基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」です。講義などで集まってグループワークをやったり、受講者と話したりすると「社会福祉士って、いろんなことをやってるんだな」と、原点に戻ることができます。また、さまざまな分野の社会福祉士と気軽に話ができて、情報が得られるため、より自身の興味がある分野への第一歩が踏み出しやすくなると感じています。

## ☆ 長野県社会福祉士会への入会をお待ちしております！ ☆

社会福祉士会は社会福祉分野のみならず、医療、教育、行政などさまざまなところで活躍されている方が多くいらっしゃいます。

未入会の社会福祉士の方は、入会を通じてご自身のスキルアップやネットワークを広げてみませんか。

\* 入会希望の方は、長野県社会福祉士会または日本社会福祉士会までご連絡ください。

## 報告

### 「子どもの人権ってなんだろう？」

～長野県人権フェスティバル YouTube チャンネルで配信～

福祉活動委員会子ども部会長 曲 淵 典 子

「長野県人権フェスティバル2023」

長野県は「人権が尊重される県」の実現を目指し、毎年人権フェスティバルを開催しています。2023年度は「子どもの権利」がテーマの一つとなり、本会福祉活動委員会子ども部会の曲淵が子ども向け動画を担当しました。「生きる・育つ」「最善の利益」「意見を表す」「差別されない」等はすべての子どもが生まれながらにして有する権利ですが、現在も世界中で不当に奪われ、日本も例外ではありません。身近な権利侵害の事例を通して、被害に気付き、どう対処したらよいか、もお伝えしました。今後も社会福祉士として子どもの権利擁護の活動を続けていきたいです。



## 広い視点を持ってチャレンジしたい

林 和彦 (塩尻市子ども教育部家庭支援課)

私は、塩尻市役所家庭支援課に社会福祉士として勤務しております。主に要保護児童対策地域協議会の事務局や、児童虐待防止に係る業務を担当しております。

全国的に児童虐待に関する悲しい事件が後を絶ちません。日々関係機関と連携しながら、未然に防ぐべく業務に取り組んでいます。

また、これらの傍ら、地域振興の一環として、有志で塩尻市産のナイアガラブドウを使ったクラフトビール製造を企画し、マーケティングなど普段なかなか接することのない知識を学んだり、地域の人達とともに原材料の収穫や製品の梱包に携わることで、自身の関わったものが商品として手に取っていただける喜びを味わってもらう仕組みの構築を目指して活動しています。

行政の仕事では福祉分野以外に業務に従事することも少なくありませんが、最近は「農福連携」といった言葉も出て来ているように、「福祉」はどんな分野にも通じるものだと思いますので、多面的な視点を養うためにも多くのことに挑戦したいと思います。そこに「社会福祉士」としてどのように関わることができるかを意識しながら、これからも活動していきたいと思います。

\*次号は、下諏訪町社会福祉協議会 濱 貴子さんにバトンタッチします。



塩尻市発のフルーツビール「ナイアガラホップ」

## 信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～

### スクールソーシャルワーカー (SSW) という仕事

上 兼 裕 (長野県中信教育事務所)

私は現在、長野県中信教育事務所社会福祉士の資格をもとにSSWとして働いております。県内5圏域に合計39人のSSW(8割程が社会福祉士の有資格者)がおり、公立小・中・高校および特別支援学校の児童生徒さんの支援をさせていただいております。

新聞報道等にもたびたび取り上げられるように「不登校」「ヤングケアラー」「発達障がい」等々学校と関連する課題が多様化・複雑化しております。課題の中には本県が全国的にみて発生率上位のものもあり、学校職員だけでは解消、軽減に向かうことは困難なものも少なくありません。課題対応にあたり重要なことは、多くの福祉現場と同様に学校においても「多職種連携」です。

児童生徒を中心に、保護者、教職員、スクールカウンセラー、自治体職員などから構成される多職種組織である、いわゆる「チーム学校」に私たちSSWもメンバーとして参加して課題に対峙しております。そこで大事な視点の1つは、専門職としての研鑽・経験から得た支援計画や支援方法(時に「引き出し」と表現します)だと捉えています。チームメンバーに敬意を払いつつ、この各種「引き出し」を駆使し、ソーシャルワークを展開することがSSWの仕事の醍醐味だと感じて日々取り組んでいます。

## 「身寄り問題にアプローチするガイドブック」を公開しました!

身寄り問題検討プロジェクトでは、身寄り問題に取り組むときの具体的な理念(考え方)と方法を例示して、現場で活用するためのガイドブックを作成しました。当会ホームページから、どなたでもダウンロードできます。職場や地域でご活用ください。



## 今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<https://nacsw.jp>) をご覧ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会場	備考
3月9日(土)	第6回 理事会		
3月10日(日)	実習指導フォローアップ研修	塩尻総合文化センター 大会議室	

◎ 入会状況 (2023年12月末現在) \* 会員数 : 1,226人 入会率 : 25.00% 人口10万人あたりの会員数 : 60.69人

## 編集後記

2024年1月1日に能登半島地震が発生し、大変な年の始まりとなってしまいました。職場の同僚や、友人も直接被災地支援の活動を開始しています。被災地支援は、災害ボランティア、義援物資提供、災害支援金、2次避難先宿泊施設提供、被災地応援消費等様々あると思います。復興に向けては長い長い時間がかかり、息の長い支援が必要になります。私も自分が無理なくできる支援を続けていきたいと思っています。(A.K)